

令和2年4月27日

正会員各位

公益社団法人大月法人会  
会長 細田 幸次



### 第9回定時総会開催について（案内）

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は法人会事業運営に格別のご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、定時総会は定款の定めにより、すべての正会員をもって構成し、毎年1回事業年度終了後3か月以内に開催することとしています。今般、新型コロナウイルスの感染拡大から当県も緊急事態宣言の対象地域となっておりますが、感染予防及び拡散防止の観点から、会員の皆様の健康と安全を第一に考え、人と人との接触、特に三つの密となる「密閉」「密集」「密接」の感染リスクを高めるとされることを回避する等の一定の防止策を講じた上で下記のとおり開催いたしますので、ご了承を頂きますとともにご案内申し上げます。

なお、下記「感染防止策とお願い」のとおり、委任状提出による議決権の行使が出来ませんので、総会会場への出席ができない方は委任状の提出をお願いいたします。

併せまして、5月1日発行の大月法人会だより「かつら川第175号」の発送は、新型コロナウイルスの影響により延期させていただきますのでご了承願います。（5/1ホームページへ掲載）

### 記

日時 令和2年5月26日（火） 午後3時～  
場所 ホテル鐘山苑 会場「マーヴェラスホール」  
富士吉田市上吉田6283番地 Tel.0555-22-3168  
議題 (審議事項)  
第1号議案 平成31年度決算報告の承認を求める件  
並びに監査報告  
第2号議案 役員1名選任の件  
(報告事項) ※理事会承認事項  
(1) 平成31年度事業報告の件  
(2) 令和2年度事業計画及び収支予算の件  
※上記第1号議案、並びに報告事項(1)に係る資料については、大月法人会ホームページに掲載しましたのでご覧願います。

### <感染防止策とお願い>

1. 定時総会に出席できない方は書面による議決権の行使が可能です。出欠のご返事と併せて同封のハガキの委任状欄に記名・押印のうえ、5月12日（火）まで必ずご返送下さいようお願い申し上げます。
2. **健康面に不安のある方**、少しでも**熱や咳**などの症状がある方は出席をご遠慮下さい。
3. 出席者は当日**マスクの着用**をお願いします。
4. 会場出入口での消毒液による**手指消毒の励行**をお願いします。
5. 会場内の**配席間隔**をできるだけ広く空けるよう配置します。
6. 出席者は**近い距離での会話**はできる限りご遠慮ください。
7. 定時総会終了後の**特別講演会及び懇親会**は中止とし、時間の短縮に努めます
8. 上記7のとおり定時総会のみとなりますので、議決権を有しない金融機関支店をはじめとする「**賛助会員**」の出席はご遠慮頂き人数を制限させていただきます。 以上